

2022年10月20日

各 位

会 社 名 株式会社ANAP
代 表 者 名 代表取締役社長 家高 利康
(コード：3189・東証スタンダード)
問 合 せ 先 専務取締役 管理本部長 竹内 博
電 話 番 号 03-5772-2717

定款一部変更並びに取締役、会計監査人選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の定時取締役会において、定款一部変更並びに取締役選任議案、及び同じく2022年10月11日開催の監査役会において決議した会計監査人選任議案を、それぞれ2022年11月29日開催予定の第31回定時株主総会に付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、会計監査人選任につきましては、監査役会において決定した時点で遅滞なくお知らせすべきところ、開示時期が遅延しましたこととお詫び申し上げます。その理由及び再発防止策につきましては、本日付で「会計監査人選任に関する開示遅延のお知らせ」を公表しております。

記

1. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p>附則</p> <p>1. 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 2. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

(3) 日程

本定款変更については、2022年11月29日開催予定の第31回定時株主総会における決議を経て効力が発生します。

2. 取締役選任について

取締役全員（5名）は、2022年11月29日開催予定の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、新たに取締役6名を選任いたします。

（1）取締役候補者

氏名	新役職	旧役職	備考
家高 利康 <small>や たか としやす</small>	代表取締役社長	同左	重任
竹内 博 <small>たけうち ひろし</small>	専務取締役	同左	重任
松山 麻佐美 <small>まつやま まさみ</small>	取締役	同左	重任
西堀 敬 <small>にしほり たかし</small>	取締役	同左	重任、社外
山口 真由 <small>やまぐち まゆ</small>	取締役	同左	重任、社外
岡崎 太輔 <small>おかざき たいすけ</small>	取締役	—	新任、社外

（2）新任取締役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	主な略歴
岡崎 太輔 <small>おかざき たいすけ</small> (1971年4月25日)	1994年4月 ㈱東京都民銀行（現 ㈱きらぼし銀行）入行 2000年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 2004年1月 ㈱ファンライフ設立 代表取締役 CFO 2006年1月 ㈱シーアンドシーメディア取締役 CFO 兼社長室長 2007年10月 ㈱インサイトテクノロジー取締役経営企画管理本部長 2011年10月 ㈱エスクリ 取締役兼上級執行役員管理本部管掌兼管理本部長 2015年7月 ファースト・パシフィック・キャピタル(有) マネージングディレクター社長室長 2017年8月 ㈱鉄人化計画 代表取締役社長 2022年1月 ㈱ピアズ執行役員副社長 2022年7月 同社取締役執行役員副社長（現任）

3. 会計監査人選任について

(1) 異動予定年月日

2022年11月29日(第31回定時株主総会 開催予定日)

(2) 就退任する会計監査人等の概要

① 就任する会計監査人の概要

1 名称	フェイス監査法人
2 所在地	東京都渋谷区恵比寿南三丁目1番24号
3 業務執行社員の氏名	中川 俊介 大槻 直太
4 日本会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	準登録事務所名簿(品質管理レビュー実施前監査事務所)に登録されております。

② 退任する会計監査人の概要

1 名称	有限責任監査法人トーマツ
2 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
3 業務執行社員の氏名	下条 修司 竹田 裕

(3) 上記3.(2)に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査役会がフェイス監査法人を会計監査人候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、同監査法人の監査体制、経験、専門性等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に検討した結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断したことによるものであります。

(4) 退任する会計監査人の就任年月日

2013年8月22日

(5) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(6) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年11月29日開催予定の第31回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることに加え、監査環境の変化等により監査報酬が増加傾向にあり、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査が必要であるとの理由から、上記3.(3)に記載のとおり、新たにフェイス監査法人を選任するものであります。

(7) 上記(6)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上